

「二人の臆病な巨人？」

再読—戦後日独外交安全保障政策比較試論

葛 谷 彩

目 次

はじめに一問題の所在

第一章 外交政策の日独比較

第一節 ヴァーグナー「70年代における日独の役割理解」

第二節 高坂「70年代の日独の外交政策の基本的問題」

第二章 安全保障政策の日独比較：ベルトラム「ドイツと日本：核武装に至る軍備
増強？」

おわりに

はじめに一問題の所在

第二次世界大戦後の日本とドイツ⁽¹⁾は、その歩みの共通点ゆえに比較されることが多い。すなわち、共に敗戦国として物理的にも精神的にも壊滅的な打撃を被り、アメリカを始めとする旧連合国による占領を経験し、主権の回復後は一方でアメリカに安全保障を依存しつつ他方で経済復興に努め、高度経済成長を経て70年代には経済大国としての地位を確立した。かかる共通点の多さにもかかわらず、両国の外交・安全保障政策についての比較研究は意外にも少ない⁽²⁾。じじつ関連する研究文献についても、再軍備政策のイデオロギーとしての国内政治的機能に焦点を当てたもの⁽³⁾や、両国の安全保障政策の特異性を説明する要因としての国内政治文化（反軍事主義）に注目したもの⁽⁴⁾などが目立ち、両国の外交政策および安全保障政策自体を比較したものは少ない⁽⁵⁾。

その理由として考えられるのは、まず両国の外交・安全保障政策の特異性への関心が比較研究の動機を成していた場合が多いことが挙げられる。すなわち、それは1) 国益の控えめな自己主張や、経済大国であるにもかかわらず政治大国、軍事大国を目指さない姿勢に代表される低姿勢外交もしくは経済中心主義、2) 外交政策の手段としての軍事力の優先度の低さと、単独での有意義な軍事力の不保持⁽⁶⁾に代表される非軍事主義、3) 2)と関連した安全保障における対米依存を基本的特徴とする外交・安全保障政策であり、戦後日本のいわゆる「吉田路線」とドイツの「西側統合路線」がこれに当たる。これはもちろん第二次世界大戦の敗戦国であったがゆえに選択せざるを得なかった外交政策であったが、両国が経済大国になった70年代、国際環境自体が変容した90年代においても基本的に変化しなかったため、それを説明するために国内的要因に関心が向けられるようになった⁽⁷⁾。しかしその根本的背景にあったのは、両国が第二次世界大戦という総力戦の敗戦国であったために、両国の国内体制が国際的に非常に重要な意味をもっていたことであろう。それゆえアメリカを中心とする旧連合国は両国の占領政策の柱として「民主化」と「非軍事化」を掲げたのであり、その後のイデオロギー対立としての冷戦の本格化が国内体制と国際環境の相互連関の強化にいっそう拍車をかけた。

さらに近年の特徴として、冷戦の終焉後はむしろ両国の外交安全保障政策の相違点の方が顕著となったことが挙げられる。

第一に、ドイツが統一後、国際安全保障における海外派兵を行なえる普通の国になったことである。例えばPKO等の国際平和協力への軍事面での参加について見れば、1992年カンボジアのPKOに連邦軍を派遣し、その後アドリア海、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ソマリアなどに艦船や部隊を派遣、派遣をめぐる1994年7月12日の憲法裁判所の判決を経て、1999年にはコソヴォ紛争におけるNATOによる空爆に参加、現在、コソヴォやアフガニスタン、ソマリア沖の海賊対策にNATOやEUの一環として部隊や艦船を派遣している⁽⁸⁾。

日本も湾岸戦争で米国をはじめとする同盟国による批判を受けた後は、自衛隊によるPKOへの参加を進め（カンボジアなど）、かつアフガニスタンのテロ対策における活動支援としての燃料の給油活動のために自衛隊の艦船を、イラク戦争後の復興支援のために部隊を派遣し、現在は海賊対策のためにソマリア沖に護衛艦と哨戒機を派遣している。しかし憲法9条の解釈による海外での武力行使の禁止と集団的自衛権の行使の不承認により、ドイツと異なり戦闘への参加は認められておらず、武器使用についても依然として厳しい制約が課されているのが現状である。

第二は安全保障環境の変化である。かつて冷戦の最前線にあったドイツは、冷戦の終焉とドイツ統一、EUの東方拡大と深化により現在周辺国が全て友好国であるのに対し、冷戦中はドイツと比べて東アジアの辺境的位置にあり、日米安保条約の下、50年代末以降の中ソ対立も相まって直接的な軍事的脅威をそれほど認識せずに済んだ日本は、冷戦後は北朝鮮の核ミサイル問題や中国の軍拡問題に直面し、ロシアとは北方領土問題、韓国とは竹島問題を引き続き抱える一方で、安全保障に関する地域的枠組みの不在と、地域の安定のために米国のプレゼンスが引き続き必要とされる東アジアの安全保障環境に現在身を置いている。

第三はEUの統合の進展により、ドイツ単独の外交政策からグローバルなアクターとしてのEUに注目が集まるようになったことである。背景として共通通貨ユーロの導入、共通外交安全保障政策の採用、リスボン条約の発効による欧州理事会常任議長（大統領）や外務・安全保障上級代表（外務大臣）の任命など統合の深化を背景として、EUが米、中に次ぐ第三の極と目されるようになってきたことがある。とりわけ近年グローバル化が加速化したことにより、こうした傾向はいっそう強まった。

第四は対米関係の変化であり、その分水嶺としての2002年のイラク攻撃をめぐる両国の対応の違いがある。アメリカが主張したイラクへの軍事介入に対

し、ドイツは反対し、日本は理解を示した。それは安全保障における両国の対米依存度の相違を反映していたとも言える。

最後に挙げるのが、歴史問題や外交政策における最近のドイツの自己主張の傾向の増大である。前者はこれまで半ばタブー扱いされていた東部ドイツからの被追放民やドレスデン空襲など第二次世界大戦における被害者としてのドイツへの関心の高まりであり⁽⁹⁾、後者はギリシャ財政問題やユーロ危機におけるドイツの自国の利益を優先する傾向である⁽¹⁰⁾。ホロコーストと第二次世界大戦に象徴されるナチス・ドイツの過去の克服に真摯に取り組み、その過去ゆえに近隣諸国に配慮して自己主張を控え、NATO や EU という多国間枠組みを優先させる低姿勢外交というこれまでの戦後ドイツ外交政策のスタイルとは異なる様相を、近年とりわけシュレーダー政権以降のドイツは見せている。これに対し、日本は中国や韓国等の近隣諸国と歴史問題を依然として抱えており、尖閣諸島や竹島、北方領土に関連した中国・韓国・ロシアの攻勢に曝され、対症的・受動的な姿勢から脱却できない状態にある。

こうした相違点を顧みれば、日独の外交安全保障政策の比較にはもはやさほど重要性がないかのように見える。かつては共に「敗戦国」として戦後国際政治における再出発を果たさざるを得なかった両国は、いまや「ドイツの道」と「日本の道」⁽¹¹⁾に袂を分かったのであろうか。

本稿の目的は戦後日独の外交安全保障政策の比較の現代的意義を考察することである。その手がかりとして注目するのが、1977年に西ドイツ（当時）で刊行された Arnulf Baring/Masamori Sase (hg.) *Zwei zaghafte Riesen? Deutschland und Japan seit 1945* (Stuttgart/Zürich, 1977) (『二人の臆病な巨人？⁽¹²⁾1945年以後のドイツと日本』)である。これはドイツの代表的現代史家であるアルヌルフ・バーリング (Arnulf Baring) とドイツ外交や NATO をはじめとする欧州安全保障の研究で知られる佐瀬昌盛が、ドイツのフリッツ・ティッセン財団 (Fritz-Thyssen-Stiftung) の助成を受けて編纂した日独の代表的研究者やジャーナリストおよび

実務家による両国の比較研究論集であり、19世紀後半から第二次世界大戦までの遅れてきた近代国家としての両国の歴史的歩み、1945年以後の米国による占領政策、民主化、再軍備と経済復興、70年代以降の外交・経済・安全保障・国内政治社会を比較の対象とし、基本的に各論者がそれぞれ日独の比較を行うというユニークなスタイルをとっている⁽¹³⁾。編者のパーリングによれば、同書を貫いていた問題意識とは70年代の米国の世界政治におけるヘゲモニーとコミットメントが後退する中、米国との関係が深い両国がどのようなパートナーシップを構築できるか、かつその可能性を追究することであった⁽¹⁴⁾。同書の目的として、パーリングは第二次世界大戦後の国際政治の権力布置状況において日独が果たしうる役割を検証するとしており、そこには明確な外交および国際政治的関心が窺える⁽¹⁵⁾。

本稿が戦後日独の比較の視座としての外交安全保障政策の現代的意義を考察するに当たって同書を対象とする理由は、それが戦後日独の比較研究の嚆矢であるという理由の他に次の二つである。一つは日本から高坂正堯、桃井真、ドイツからヴォルフガング・ヴァーグナー (Wolfgang Wagner)、クリストフ・ベルトラム (Christoph Bertram) というリアリストの研究者によって日独の外交安全保障政策の比較が行なわれていることである。ここでのリアリストの定義は、基本的に国家を国際政治の単位とみなし、権力政治としての国際政治の側面を重視する立場をとる者をさす。第二次世界大戦の敗戦国として国際社会への復帰を目指し、経済大国ではあるが政治大国・軍事大国は目指さないといい受動的な姿勢を軸として展開されてきた戦後日独の外交を彼らがどのように評価し、さらに政治・経済・安全保障におけるアメリカの世界におけるコミットメントの低下に代表される70年代の国際政治の変容に直面した両国の外交の変化の可能性と課題についてどのように考えていたかということは、70年代がデタントとアメリカのヘゲモニーの衰退が認識される中で、両国が国際政治において積極的な役割を果たす大国（「普通の国」と呼んでもよいであろう）として

注目された時期であることを鑑みれば、非常に有意義であるように思われる。すなわち、それはともすればその特異性が強調されてきた戦後の日独外交安全保障政策の比較に新たな知見を与えると同時に、グローバル化と東アジア安全保障環境の変容およびアメリカの一極支配の陰りに直面する今日の日本の外交安全保障政策に示唆を与えるのではないか。さらに同書がドイツ語でのみ出版されたこともあり、管見の限りでは大嶽秀夫『アデナウアーと吉田茂』（中央公論社、1986年）、山口定・E・ルプレヒト編『歴史とアイデンティティ』（1994）および三宅正樹『日独政治外交史研究』（1996）を除いては言及がないことから、外交安全保障政策の比較という一部であるが¹⁶⁾その内容を紹介することにも一定の意義が認められよう。

改めて確認すれば、本稿の目的は70年代の日独のリアリストの立場をとる論者による戦後日独の外交安全保障政策の比較を通じて、当時の彼らの日独の外交安全保障政策の実態（両国の共通点と相違点）と課題についての評価を明らかにすることで、日独の外交安全保障政策の比較の意義を、今後の日本の外交安全保障政策に与える示唆から再評価することにある。第一章では高坂とヴァーグナーによる日独の外交政策の比較を取り上げ、第二章ではベルトラムによる日独の安全保障政策の比較を取り上げる。結論では彼らの議論を整理すると同時に、それが今後の日本の外交安全保障政策に与える示唆を考察する。

第一章 外交政策の日独比較：ヴァーグナーと高坂

60年代末以降、敗戦からいち早く立ち直り、高度経済成長を経て自他共に認める経済大国となった日独が、その経済的リソースを利用して政治大国を目指すようになるのか否かが世界において非常に注目されるようになっていた。例えば当時非常に話題を呼んだ未来学のハーマン・カーンの日本の将来の世界大国化を予言した著書（Hermann Kahn, *The Emerging Japanese Superstate. Challenge*

and Response (Englewood Cliffs, N.J., 1970) 邦訳『超大国日本の挑戦』(坂本二郎・風間禎三郎訳) ダイアモンド社, 1970年) や, これからの世界政治が米・ソ・中・日・ECから成る新しい大国システムになるであろうというキッシンジャーの発言がそれに当たる⁽¹⁾。かかる状況を受けて, 日独が従来の経済には積極的だが政治的には受動的な経済大国路線(「臆病な巨人」)から脱却する可能性と必要性を検証したのが『二人の臆病な巨人?』であった。

同書の第三部「危機の兆候」の第一章「1969年以後の新しい国際政治環境」において, ドイツ側からはヴォルフガング・ヴァーグナー(ジャーナリスト出身。ドイツ外交政策協会の研究所所長を経て, 当時は同協会が発行していた国際問題に関する雑誌『オイローパ・アルヒーフ(Europa Archiv: 1995年よりInternationale Politikと改称)』の編集長を務めていた)が, 日本側からは現実主義者の国際政治学者である高坂正堯が日独の外交政策の比較を行なっている。冒頭で60年代末の世界政治における重要な諸変化として, 1) 冷戦からデタントへの変容, 2) 貿易及び通貨における米国のヘゲモニーの後退, 3) ヴェトナム戦争後の米国の東南アジアからの後退と西側同盟国へのバードン・シェアリングの要求が挙げられ, 日独にとっての課題はかかる世界政治の変容に対する適応とその中で自らの役割の再定義であると述べられている。この中でヴァーグナーは, 70年代における日独の役割理解を分析すると同時に国際政治環境の諸条件を考察し, 世界政治の変容の包括的分析を扱うなど, 主に世界政治における両国の役割と国際政治環境の変容に対する反応としての外交政策に焦点を当てているのに対し, 高坂は日独のそれぞれの政治に焦点を当て, 50年代におけるアデナウアーと吉田の路線の確定を手がかりに, 両国の外交政策の基礎を検証し, デタントが両国の外交政策の基本的路線に与える影響を考察している。

第一節ではヴァーグナーの論考「70年代における日独の役割理解」を, 第二節では高坂の論考「70年代の日独の外交政策の基本的問題」を取り上げ, 彼らの世界における日独の役割の認識及び外交政策の共通点と相違点について

の理解を明らかにすると同時に、両国の役割および外交政策の基本路線の変化の可能性についての展望を比較考察する。

第一節 ヴァーグナー「70年代における日独の役割理解」

まずヴァーグナーは60年代末の両国の自己理解の比較から始める。それは何よりも経済大国としての新しい自信に貫かれていた。じじつ、ハーマン・カーンやキッシンジャーなどによって、両国の世界政治的大国としての台頭の予測もなされた。しかし、実際のところは両国の外交スタイルは依然として慎重かつ受動的であり、そこには経済力の強さを政治的パワーに転換することへの自制が働いていたと述べる。ヴァーグナーはその理由を、両国がまさに経済大国であることに求める。すなわち、貿易国家でありかつ経済大国であるからこそ、両国には相互依存の進展する世界経済に強く左右されているという意識があるし、それは両国が資源の輸入大国であり、通商国家として輸出に強く依存している事実を表われている。したがって、両国には世界政治において積極的な役割を果たそうとする意識が弱く、ヴェトナム戦争におけるアメリカのヘゲモニーの後退があっても、引き続きアメリカの庇護の下で過ごせると考えていたとする。このように60年代末の日独の外交政策の役割理解についての共通点の多さを指摘する一方で、ヴァーグナーはその最大の相違点を対米関係のありように見ていた。すなわち、日本では米国との二国間関係がそれ自体で最重要であるのに対して、ドイツにとっては米国との二国間関係は国際および超国家機構に埋め込まれている。それは経済におけるEC、防衛におけるNATOに象徴されている。したがって、日本は二国間関係において専ら米国のみを注視しがちなのに対して、ドイツは米国との二国間関係において近隣諸国の対独警戒心を緩和させるメリットを見出すことができるとしている⁽²⁾。

ヴァーグナーは70年代の国際政治における変容として、米ソ間のデタント、米中間のデタント、戦後の貿易・通貨体制における米国のリーダーシップの終

わり、中東戦争と石油危機、ヴェトナム戦争の終わりと米国の東南アジアからの後退、「世界経済新秩序（NIEO）」以後の第三世界の要求の高まりを挙げている⁽³⁾。それではかかる国際政治における劇的な変容は、日独の国際環境に対する姿勢とその自己理解にどのような影響を与えたのか。ヴァーグナーは70年代の半ばに見られた両国の様々な変化を挙げており、以下では主に1) 対米関係、2) 東側諸国との関係、3) 防衛政策、4) 地域との関係、5) 第三世界との関係におけるそれらの変化を見ていく。

1) の対米関係について、一方で米国の内政・外交における混乱と失敗やニクソン・ショックによる米国の覇権国としての権威の喪失から、両国ともこれまでよりも距離を置いたものとなると同時に、両国国民の米国に対する自信が高まった。例えばドイツにおいては、国民の大多数が多岐にわたる社会保障、相対的に安定した労使関係および国内の高い安定性に代表される自国の社会システムに誇りを持っており、それが物質的豊かさ以上のものを提供する限り、「アメリカン・ウェイ・オブ・ライフ」と交換するつもりはないとされる。日本でも欧州ほどには伝統的生活様式からの離脱は進んでいないものの、先祖伝来のスタイルを維持する傾向がどちらかと言えばより強まったように見える。にもかかわらず両国の対米関係は緊密であり続けているが、今日ではその根底にあるのは米国に対する感情的な好意というより、むしろ冷静に評価された利害関係であるとヴァーグナーは論じる。なぜなら両国にとって、米国による庇護は程度の差はあれ、引き続き不可欠であるからである。経済とりわけ貿易において日本は圧倒的に第一の貿易相手国としての米国に依存しており、ドイツにとっても欧州との貿易額の方が多量のもの、米国の市場は決定的に重要である。また軍事面では、両国は米国が依然として世界の超大国の一つであり、米国だけがソ連や中国などの共産主義大国に対抗する能力がある事実を看過することはできないとする。もっともこうした状況は他の多くの国々に該当するのであるが、日独はさらに対米関係の強化を重視する特有の動機があるとヴァー

グナーは指摘する。すなわち、東アジアでも欧州でも、1945年以降米国が秩序形成大国の役割を果たしており、これにより前者では日本に対する不信や脅威感、後者ではドイツに対するそれが緩和されている。いわゆる近隣諸国との関係における「瓶の蓋」としての米国の役割というメリットである⁽⁴⁾。

2) 東側諸国との関係については、今日少なくとも両国が直接的脅威を感じない限りにおいて緊張が緩和されていると言える。しかしながら、その態様や度合いには差異があり、日本にとって中ソ対立がより具体的影響を被るものであるのに対して、ドイツにとって対ソ関係は日本の対中・対ソ関係とは全く異なる問題を意味する。その背景にあるのはソ連の中欧からドイツに至る支配がドイツの分断を招き、かつソ連が現在も東欧・東南欧の大部分を勢力圏下に置いているという地政学的事実である。従って、ドイツは他の西欧諸国以上にこうしたソ連の支配下にある諸国家との関係を醸成し、可能ならば拡大する義務があると認識しており、それは例えば1975年のヘルシンキ最終議定書に東側との自由な情報交換を盛り込ませることに固執したことにも表われているとヴァーグナーは論じる⁽⁵⁾。

3) 防衛については、ドイツには防衛分野においてNATOに代わる現実的選択肢はないという確信が一貫して存続しているのに対し、日本では安全保障に関する国内のコンセンサスがないうちに、中国とのデタントは国内の脅威感情を減退させ、それによって極東有事の際のアメリカの行動を支援する必要性の認識が後退したとヴァーグナーは述べる。さらに世論における核アレルギーによっても日米安保関係はダメージを被っており、日本政府は結果として引き続き、非常に限定された防衛予算(GNP1%枠)と自衛隊の近代化に自らの防衛政策を限定させているとする⁽⁶⁾。

4) 地域との関係については、両国の根本的相違が明確に現れているとヴァーグナーは指摘する。ドイツがECとNATOを通じて近隣諸国と緊密な多国間および部分的には超国家的ですらある関係を結んでいるのに対し、日本

はこれと比較可能な共同体に所属していない。ドイツにとって EC のような超国家組織の加盟国であることは、一方では行動の制約と財政的負担を要求するものであるが、他方で単独行動により近隣諸国の懸念を掻き立てるというリスクを冒す危険性が少なくなるというメリットがある。したがって、どれほど問題があろうとドイツの欧州統合支持に変更はないとヴァーグナーは論じる。その背景として彼が指摘するのは、英国、アイルランド、デンマークといった加盟国の増加、世界貿易における重要性の増大および「欧州政治協力 (EPC)」の確立に見られる EC の世界政治経済における存在感の高まりである。これに対して、日本では 70 年代に入って、例えば 1974 年 1 月の田中首相のタイとインドネシア訪問における反日デモや暴動に象徴されるようなアジアで過去に由来する反日感情が再び活性化しているということを認識せざるをえなかった。ヴァーグナーはこの点に関する日独の相違として、日本にはアジアに友人および緊密な同盟国が存在しないためであるとし、それにより依然として他の諸国の不信と拒否に遭っていると指摘し、さらにアジア諸国における文化的相違もドイツとそれ以外の欧州諸国とのそれより大きいこともその一因となっているとする。すなわち、日本政府はここ数年で、近隣諸国に対する自国の政策（例えば、日本の大企業の関与の下、これら諸国への資本投資を通じて自国の重要な資源の供給の安定確保をめざす 1970 年の「自力開発政策」）もまた激しい反日感情を掻き立てるきっかけを与えていたことを考慮せざるをえなくなったのであり、これは日本の経済進出がアジア諸国の国民の中で第二次世界大戦中の大東亜共栄圏構想に象徴される日本の軍事的拡張と結び付けられていることを表す出来事であった。ヴァーグナーによれば、日本はこうした最近の経験から教訓を学んだのであり、それは対アジア政策における日本の慎重さから窺えるとする。すなわち、これは明らかに日本がアジアにおける覇権的立場を目指しているといえる印象も与えないことを目的とするものであった⁽⁷⁾。

5) 第三世界との関係については、日独とも石油危機と NIEO の提唱に象

徴される台頭する第三世界との関係を重視し、その再検討を始めたヴァーグナーは指摘する。その背景にあったのは両国が第三世界からの資源の輸入に依存しており、さらに日本は食糧供給もこれらの農業国に依存しているという現実認識であった。もっともそうした認識はようやく両国の政策に影響を及ぼし始めた段階であり、第三世界の要求に応えるということは自国の産業構造をある程度転換することを意味するためリスクは高いが、にもかかわらず両国の外交は第三世界諸国とのより緊密かつ対等な協力に向かいつつあると論じている⁽⁸⁾。

しかしヴァーグナーはこうした変化の存在を指摘する一方で、70年代初めの両国についての幾つかの予測（政治大国化や5大国システムの出現（米ソ中日独）など）と両国の現在の状況を比較した場合、客観的には当時言われていたような世界政治における両国の役割理解において根本的変容は起きなかったのではないかと疑問を呈する。なぜなら確かなのは、国際経済における通商大国である日独の重要性と世界政治の舞台での政治的自制への傾斜という両国の対外姿勢の間のギャップが依然として存続していることであるからと論じる。第一に両国は地域大国という立場も確立していない。ドイツは確かに、時にはECの中で指導的役割を担う義務を感じてはいるものの、その場合でも慎重に対応する。ましてやECやNATOから脱退して単独で行動したいなどは夢にも思わない。日本についても、アジア地域の覇権的立場を目指すと思なされるいかなる努力も徹底的な抵抗に遭っており、かつ日本にとってそうした行動はメリットよりもデメリットをもたらすという認識が強まっている。また防衛分野においても60年代以来の基本的状況は本質的に変化していないとする。ここでヴァーグナーは国際環境における重要な諸変容は日本においてもドイツにおいても、最終的にその役割理解にそれほど影響を及ぼさなかったと言いたい気持ちに駆られると認めつつも、しかしそれでも多くの点で両国の外交政策に重要な変化が認められるとし、具体的には冷戦の拘束から来る対米従属の度合い

の低下、将来の経済における資源産出国との関係の重要性の認識、よりグローバルな視野からの発展途上国との関係強化の認識によりそうした変化がもたらされつつあると指摘する。かくして、ヴァーグナーは従来の東西間の戦争の回避という意味での平和とならんで南北間の協調という平和が重要性を増す中で、日独が今後イニシアティブを発揮する可能性を指摘する一方で、両国の路線が今後も慎重さによって特徴づけられるであろうと冷静に評価し、以下のようにつながっている⁽⁹⁾。

いずれにせよ、両国の路線は「慎重さ」によって特徴づけられる。60年代末に若泉敬が語ったように、もし霧が晴れても、日本人とドイツ人の眼前に現れる景観は、自由奔放な追い猟に（両者を：筆者註）引き込むのではなく、引き続き慎重に前方へ歩むことを強いるであろう。そして同時に、難儀な登山の後に最終的に山頂に到達する見込みは、かつての魅力を幾分失ったのである⁽¹⁰⁾。

この末尾の言葉でヴァーグナーが言わんとしたのは、以下のことではないだろうか。すなわち、70年代の国際政治の変容により（デタント、米国のヘゲモニーの後退、第三世界の台頭）、両国には自主外交をできる余地とその必要性（米国によるバードン・シェアリングの要請、発展途上国による開発援助の要請）が拡大した。しかし他方で政治大国化は両国にとって必ずしもメリットを意味するものではない。なぜならパックス・アメリカナの下で通商国家として生きることで経済大国となった両国にとって、それは国際的な相互依存で得たメリット（資源や米国市場へのアクセス、安全保障、近隣諸国との関係における瓶の蓋としての米国のプレゼンス）を失うことを意味するからである。つまり、戦後の国際政治環境の中で、「敗戦国」として自立的国際権力の制約と引き換えに選択した「臆病な巨人」としての経済中心外交路線や安全保障における対米依存が、通商国家としての両国の国益として内面化したのであり、それは同時に経済や技術の相

互依存が進む現代世界の中で自立の持つ意味自体が変化したことを表している。

第二節 高坂「70年代の日独の外交政策の基本的問題」

高坂は世界政治の変容について、二つの「ニクソン・ショック」（訪中発表と、金・ドルの交換停止や10%の輸入課徴金を含む8項目の経済政策の変更）と「石油ショック」を挙げる。これら全ての変化は日本にとって不都合であった。なぜなら、日本の外交政策は第二次世界大戦後、これらの変化によって揺らぎつつある次の三つの要因により特徴づけられてきたとする。すなわち、①対米同盟、②権力政治から距離を置き、「控えめさ・遠慮」をアピールする外交、③「経済中心主義」の外交である。このような外交政策は、日本の地理的・経済的・文化的状況及び戦後の国際政治の展開からも好都合であった。①対米同盟について言えば、太平洋を支配下に置いた米国との安全保障条約により、日本は国土防衛に対するいかなる重要な防衛政策を講じる必要がなくなった。しかし、第一のニクソン・ショックは米国の安全保障がもはや決して政策の不変要因でないことを明らかにした。②権力政治から距離を置く低姿勢の外交や③「経済中心主義」外交について、天然資源のない日本は工業国として貿易に依存し、第二次世界大戦後の米国の主導の下で形成されたGATT—IMF体制から最大のメリットを享受してきたと同時に、米国の優位の下であって自らが同システムの維持のために努力する必要をせずに済んだ。しかし、第二のニクソン・ショックはGATT—IMF体制を揺さぶり、石油ショックは天然資源の容易なアクセスを困難にさせ、低成長時代の到来を告げた⁽¹¹⁾。

かかる状況を呈した70年代の世界状況が、日本にとって大きな挑戦であることは明白であると高坂は述べる。しかしながら、日本は自らの外交政策の基本路線を根本的に変えることはできない。すなわち、通商国家として生き残るという以外の選択肢を有していないと強調する。なぜなら、日本はコスト面、

国内政治的理由（核アレルギー）及び地政学的理由（狭い国土と稠密な人口）などから核武装を行うことが困難であり、したがって核武装した軍事大国として他の大国と競合することができないからである。

また国際政治も上述したような変容を遂げたものの、完全に状況が転換したわけではないと論じる。なぜなら、今日の世界は交通・通信システムの発達により相互依存が進んでおり、経済協力は各国にとって利益になるからである。したがって、米国は世界の警察官であることを辞めたものの、完全に孤立状態に引きこもったわけではなく、また資源を有する発展途上国も工業産品や技術が必要としている。かくして天然資源の不足は、通商国家としての日本の生存を脅かすことを意味するわけではない⁽¹²⁾。

しかし同時に高坂は、「もしわれわれが日本の国益と世界政治の変容をかかえる意味で理解するなら、日本は自らの将来の外交政策の観点から、米国との安全保障関係の維持と国際的相互依存である世界システム（の維持：筆者注）に全力を尽くさなければならないということが明白であろう」とも述べており⁽¹³⁾、日本がこれまでの国際システムの受動的な受益者から自国に有益な国際システムの形成・維持へ積極的にコミットする当事者になる必要性を指摘している。後述するが、これは高坂が経済大国となった後の日本の外交政策の問題点として一貫して批判してきた点である。また興味深いことに、高坂は国際相互依存システムの形成・維持の際に米国との協力は引き続き重要であるとしながらも、欧州を含む日米欧三極間の協力の枠内で発展させることがより望ましいであろうと論じている。ここでは従来の日米二国間一辺倒の外交を欧州との協力の発展により相対化させようとする問題意識を窺うことができる⁽¹⁴⁾。

それを受けて、高坂は日本とドイツの比較について言及する。ドイツは日本ほど「ニクソン・ショック」や石油危機にショックを受けたわけではなく、70年代初めには政治的にも経済的にも日本より大きなフリーハンドを持っていた。しかしながらドイツもまた日本同様、世界政治において巨大な軍事力を持

つ自立したアクターとなることはできないと述べ、さらに日本同様豊富な天然資源も有しておらず、相互依存の国際システムの中でやりくりせざるをえないとする。したがって日独はかかる経済の相互依存の発展と伸長に対して共通の利害を有し、この共通点は明白に理解されると高坂は指摘する⁽¹⁵⁾。すなわち、日独の外交政策の共通点とは、高坂によれば、経済大国であるが世界政治における自立した政治・軍事大国となりえず、70年代の国際政治の変容に伴う影響を受けつつも、基本的には「通商国家」として国際相互依存システムの中で生きていかざるをえない点に他ならない。

それでは、このような日独の外交政策の共通点が形成された要因は何か。高坂はそれを1)第二次世界大戦後の国際状況と、2)両国の戦後の政治指導者である吉田茂とコンラート・アデナウアー (Konrad Adenauer) のパーソナリティと信条に求める。

1)について、両国は1945年以後ナショナリスティックな傾向をほぼ完全に抑制し、米国と西側諸国との協調にその外交政策を集中させた。高坂によれば、これは敗戦がもたらした必然的結果として基本的には理解しうるものであり、日独の外交政策は根本的に「諦念の政策」であったと米国の国際政治学者スタンリー・ホフマン (Stanley Hoffmann) の表現を引用しつつ評する⁽¹⁶⁾。すなわち、自立的権力政治を行いうる大国たることへの諦念から出発した外交政策である。

しかし、かかる日独の外交政策は第二次世界大戦後の状況からのみ導出されたのではなく、その成立には2)戦後の政治指導者である吉田とアデナウアーの人格も寄与したと高坂は論じる。第一に、両者は「西側との協調が自国の基本的な利益に適う」という見解を共有していた。吉田は戦前における数少ない親英米派であり、アデナウアーにとって西側との協調は彼の外交政策の基本原則であった。さらに、それはアデナウアーにとって対米関係のみならず西欧の統合の促進を意味した。第二に、両者は疑いもなく「良き日本人」もしくは「良

きドイツ人」ではあったが、伝統的なナショナリズムに対する強い不信感を抱いていた。例えばそれは再軍備に対する両者の態度に表れており、アデナウアーは歴史的理由からドイツ国防軍の再建に対して、吉田は最終的には日本国軍の創設を考えつつも、短期的には経済復興と旧軍の悪しき伝統の除去を優先させる立場から再軍備に対して否定的であった。第三に、両者は自由経済という伝統的な理念に対する信念において一致していた。吉田は戦前から計画経済に対して批判的であり、世界市場への依存に対する自覚があった。アデナウアーも経済の専門家であるエアハルトを経済相として自由市場経済の実行に当たらせてた⁽¹⁷⁾。

かくして高坂によれば、アデナウアーと吉田が実践した外交政策は以上の三つの彼らの基本的信条（①西側との協調への信念、②伝統的ナショナリズムへの不信、③自由経済に対する信念）の所産であった。つまり、両者は敗戦により国際権力の喪失を甘受せざるをなかつた状況を認識し、かつそれを利用しつつも、他方で両者の信条から過去の自立的権力政治を追求するナショナリズムから国際協調を基軸とする新しい外交政策を編み出したのでありと評する⁽¹⁸⁾。

それでは日独の外交政策における相違点あるのか。あるならそれは何か。高坂はその本質的な相違点は、基本的信条においてよりもむしろ両国の具体的政策にあると述べる⁽¹⁹⁾。ここで重要な相違点として強調されるのが、両国における対米関係のありようである。日本の場合、米国が唯一の協調のパートナーであったのに対して、ドイツは西欧の近隣諸国とも緊密に協力したという点である。換言すれば、日本には地域機構の建設に必要なパートナーが不在であったのに対し、ドイツは欧州共同体（EC）同様、大西洋安全保障関係という多国間ネットワーク（NATO）に組み込まれており、それによって安全保障政策上も経済的観点からも更なる支援を得ることができた。すなわち、対米関係を包括する地域機構（EC・NATO）の有無である。興味深いことに、高坂はかかる地域機構の存在（すなわち統合欧州が同盟の中で米国と対峙していること）がドイツに

もたらすメリットとして、新しい外交政策についての自国民の同意が日本に比べて得やすい点を指摘している。なぜなら、日本では外交問題における世論の分裂がサンフランシスコ講和条約以来の外交政策の根本的問題であったからであるとする⁽²⁰⁾。さらに高坂は、米欧関係と日米関係の相違点は米中接近の例に明らかであると述べる。すなわち、米国が対中政策を根本的に転換した際に、事前に日本と協議しなかったことは注目すべきことである。ここにヨーロッパとアジアの大きな相違がある。米欧間のコミュニケーションの密度は日米間のそれより比較にならないほど大きい。米国が日本と協議しなかったのは、それが必要とは考えていなかったからであり、じじつそれによる損害も生じなかった。それに対して欧州では、米国と同盟関係にある多数の国から成る多極システムが存在し、その結果米国が西欧諸国と協議しなかった場合、米国にとって深刻な結果が生じる恐れがあった。アジアではそのようなシステムではなく、米国と各国の間の二国間関係が存在するのみである。すなわち米国はここでは相当なフリーハンドを行使できるのである。欧州の場合、同盟国の頭越しに行動するのは困難であろうし、それは（米国にとって：筆者注）損害を意味するであろう。なるほどアジアでもそれは困難ではあるが、損害は（欧州の場合より：筆者注）より少ないと論じる⁽²¹⁾。ヴァーグナー同様、高坂も両国の外交政策の相違点として地域機構の有無を指摘している。

それでは、70年代のデタントを始めとする国際政治の構造的変容は両国の外交政策にどのような影響を与えたのか。またそれは両者の外交政策を実際に変えたのか。この点について高坂は、デタントを始めとする国際政治の構造的変容によりショックを受けたのは日本であるが、その影響を外交政策上より強く受けたのは西ドイツであったと論じる。

日本について、高坂は日本を襲ったショックは甚大であったが、幾つかの対策を講じた後は直接的かつ深刻な問題に苦しむ必要はなかったとする。日本の外交政策の基本方針は、非常に奇異に聞こえるかもしれないが、ほとんど変わ

らなかったと述べる。1972年に刊行された外交白書によれば、状況の変化という観点から外交政策の多極化と国際経済協力の協調が新しい原則として唱えられていた。しかし実際のところ、日中関係の正常化以外はほとんど取り組まれなかった。もっとも日中関係の正常化は、日本の国際的立場の強化に寄与した。なぜなら、それによってサンフランシスコ講和条約以来の懸案であった中国問題が解決されたからであった。高坂はさらに、その際とりわけ重要であったのは、中共が長年反対してきた日米安保条約への反対を取り止めたのみならず、むしろこれを肯定的に評価したことであったと論じる。これはソ連が同様に日米安保を事実上黙認しているという事実と相俟って、近隣諸国による安保条約への全面的な同意を意味するからである。しかし、このような展開は日本の外交政策の基本原則の変更の結果というより、むしろ中国の外交政策及び日中関係の転換の結果であったと高坂は指摘する⁽²²⁾。

他方、国際関係の多極化については、日本は対欧州関係をこれまでより重視し、その結果オーストラリア、ブラジル及び中東諸国との関係も同様に緊密化したと指摘する。これらは全て、とりわけ経済面において常に強化され、70年代初めには日本は初めて貿易関係を十分に自由化し、円の為替レートを変更するなど相当な路線修正がなされた。なるほどこれは主に外圧によって起きたが、日本はここから以下のことを学んだと高坂は論じる。すなわち、政策の方向性は自国の利益という観点からのみ決定されてはならず、日本のような経済大国は国際経済秩序の維持に必要な貢献を行わなければならないということである。結論として高坂は、全般的に見れば、日本は70年代初めの国際政治の変容に対して、非政治的な商人的外交政策というこれまでの政策の更なる展開でもって応えたし、この政策は今日に至るまで成功を取っていると評価している⁽²³⁾。すなわち、日本の外交政策は基本的に変化しなかったのである。

これに対して、西ドイツはとりわけデタント政策に特徴づけられた政治的展開を一貫して繰り返してきたと高坂は指摘する。なぜなら、戦後西ドイツの外

交政策の残された課題は再統一問題であったが、ドイツ分断は東西対立と不可分に結びついていたため、西ドイツは60年代より東側諸国との関係改善を目的とする新しい東方政策に取り組み、それはヨーロッパのデタント政策へとつながった。ここで高坂はデタントが西欧諸国にもたらした二つの変化を指摘し、それが西ドイツに及ぼした影響を論じている。一つは西欧同盟諸国の国内政治への影響であり、イタリアにおける共産党の勢力拡大を例に挙げて説明される。これはデタントの直接的影響ではもちろんないが、同時にそれがデタントと全く無関係と見なすのも正しくない。すなわち、デタントは短期的には現状の強化を意味するが、ムードの転換により大規模な政治的社会的変容をもたらす長期的プロセスを始動させるというピエール・アスナー (Pierre Hassner) の「デタントの逆説」を引用しつつ、国内政治がもはや東西関係と根本的に結びついていないために、国内政治における変容が可能になるとする。同時に国内政治の変容は東西関係にも影響を及ぼすとし、引き続きイタリアにおいて共産党が参加する連立政権が誕生する場合を挙げ、それは多かれ少なかれユーゴスラヴィア、場合によってはルーマニアにも影響を及ぼすだけでなく、さらにフランスの人民戦線政府が誕生したなら西欧諸国の連帯をも損なうし、それによって西ドイツにショックを引き起こすであろう。というのは、西ドイツは欧州の統合を高く評価しているからであると論じる⁽²⁴⁾。

さらにもう一つの変化として指摘されるのが、石油ショックに端を発する世界経済危機により西欧諸国が深刻な被害を被ったことである。とりわけイギリスとイタリアは破綻の危機に瀕し、莫大な赤字を背負った。これとは対照的に、西ドイツ経済は石油ショックも克服し、現在堅調であるものの、にもかかわらず経済危機は西ドイツに多くの問題をもたらしたと高坂は述べる。なぜなら、西ドイツはECの加盟国として他の欧州諸国と緊密な経済関係を有しており、貿易におけるEC加盟国への依存度が高いからであるとする。これら諸国の不健全な経済状況が続くなら、西ドイツも甚大な不利益を被るに違いない。さら

に西ドイツがいくつかの欧州諸国の経済的失敗にかかわらず、自国で健全な力強い経済を展開するのに成功したとしても、それにより生じた経済力の格差の拡大は、ECにとって負担となり、ひいてはEC内の経済大国である西ドイツの負担の増大を意味することになろうと指摘する。かくして欧州統合は、かつては西ドイツの対外関係に非常に有利に働いたが、現在は西ドイツにとってますます重荷になりつつあると高坂は結論づける⁽²⁵⁾。

最後に、高坂は日独の外交政策の特徴を整理し、両国の課題を提起する。西ドイツはさまざまな多国間システムに組み込まれており、それは同時に世界政治の中心的勢力均衡の維持を保障している。それゆえに、このような多国間システムへ統合されていることは西ドイツに安定と一定の政治的行動のフリーハンドを与えるが、先述したようにEC内での負担の増大等の諸問題も伴う。他方、日本は世界政治の勢力均衡においていかなる重要な役割を果たしていない。しかも、日米安保条約により日本は権力政治を回避することができ、低いコストで安全が保障される。さらに米国の防衛に対して義務を負うことなく、ソ連や中国と交渉する可能性が与えられている。その代償として日本の行動の自由は制限されているが、日本においてすらこれは不利益と感ぜられていないと論じる。すなわち、高坂によれば、日本は確かに国際政治の独立したアクターではないが、国際政治における負担もそれに応じて低い。それゆえ現在の日本の外交政策は賢明であると言える。さらに、日米安保条約がソ連と中国に安心感を与えており、それは同条約が日本の再軍備と日本が独立したアクターとして再び世界政治の攪乱要因となる危険を阻止するからであると高坂は指摘する⁽²⁶⁾。これはまさに「瓶の蓋」としての日米安保条約の役割に他ならない。さらに高坂は、この「瓶の蓋」としての役割が日本の外交政策にとってもメリットであることを、1971年のニクソン・ショック（電撃的訪中発表）の時に米国内でニクソンの外交政策に対してなされた批判（米国への不信から日本が核武装に走る可能性への懸念）があったにもかかわらず、日本が実際はそうした選択を

取らなかったことを例に挙げて説明する。なぜなら「瓶の蓋」としての日米安保条約による国際政治の三極構造（米・中・ソ）は、日本にとっても安定のみならず、従来の控えめな外交政策にとって十分に堅固な土台を与えるからである⁽²⁷⁾。ここで指摘されているのは、70年代現在の日本にとって自立的な権力政策を行う動機が低下しているという事実であると言えよう。さらに、高坂は日本にとっての危険として、1) 朝鮮半島情勢、具体的には米軍の韓国からの撤退の問題と、2) 日本が国際政治において周辺的位置にある島国であることから生じる思考様式（高坂によれば島国根性）による問題を挙げている。2) については、具体的には自己中心的な政策の追求であり、それは西ドイツと比べて第三世界の発展途上国との経済協力において消極的であることに表れているとする。高坂によれば、そこには日本が国際関係に自国が埋め込まれていることや経済協力の重要性に対する不十分な認識が反映されていた⁽²⁸⁾。とりわけ高坂にとって、日本が西ドイツ以上に発展途上国との貿易依存率が高いにもかかわらず経済協力において消極的であることは、日本が通商国家として今後も生きていく際の問題として認識されていたのではないだろうか。

両国の外交政策が今後直面する課題について、高坂は西ドイツにとっては多元主義的かつ複雑なシステムに埋め込まれていることであり、危険は（例えばEC内で他の加盟国への配慮と負担が求められることに対して：筆者注）神経質になって外交政策においてデリカシーを欠くことであるとする。他方日本にとって、課題は国際的な責任をそれほど担っていないにもかかわらず、自らの立場が不安定であることであり、日本は孤立していることへの不安に襲われることなく、対策を講ずる必要があるときにこそ必要とされる積極的かつ楽観的な姿勢を失わないように気をつけなければならないと結んでいる。

すなわち、高坂が言わんとしたのは、こういうことではないか。日独は戦後において敗戦国として出発し、戦後の国際政治環境の中で、両国の政治指導者である吉田とアデナウアーの人格と信条も相まって、西側との協調と権力政治

から距離を置き、経済に邁進する「通商国家」としての外交政策を選択したという共通点をもつ。他方、両国の外交政策の相違点はとりわけ対米関係の位置付けであり、西ドイツは NATO や EC の多国間枠組みの中で対米関係を位置づけられるのに対し、日本にはそれに相当する地域機構を構築するためのパートナーを有しておらず、二国間関係として米国に向き合わなければならない。さらに、この相違点は両国の地理的・国際政治的位置の相違に由来する。西ドイツはその分断国家としての存在自体が東西対立と不可分であり、世界政治の中心的勢力均衡をなす多国間システム (NATO・EC) に統合されているがゆえに、新東方政策など 70 年代のデタントへの対応においてある程度主体的な外交政策を行う自由があり、またその必要があった。それは西ドイツに安定と一定の行動の自由を与えると同時に、常に多国間システムの中で他国への配慮を要求され、場合によっては負担を担わなければいけない問題に直面させる。これに対して日本は、世界政治の中心的勢力均衡から離れた周辺的位置にある島国であり、それゆえ西ドイツと比べると EC に相当する地域機構の不在など立場の安定性では劣り、主体的外交政策を行う自由も少ないものの、その必要も少ない。すなわち、それは日本がデタントに対してショックを受けつつも、実質的な影響をほとんど被ることなく、その外交政策も変化しなかったことに表れているようにその周辺的位置と、日米安保条約により低コストでの安全保障と東アジアにおける米中ソの勢力均衡が成立したことによるところが大きいのであり、単なる国民性の問題ではない。しかし、高坂は戦後日本の外交政策が日本の置かれた国際政治環境に適合するものであると認めつつも、第三世界の経済協力に対する消極性に象徴される、自らにとって望ましい国際秩序の形成・維持に対する主体的・積極的姿勢に乏しい日本の外交政策のありように対しては批判的であった。なるほど高坂は日本が 70 年代の国際政治の変容を受けても、相互依存が進んだ世界において、政治的・軍事的な大国を目指すことなく、通商国家として生きるしかないであろうと述べた。しかし、それは従来通りの外交の

不要ではなく、むしろ世界政治の覇権的立場から後退しつつある米国や資源ナショナリズムを背景に自己主張を強めつつある第三世界諸国と切り結ぶ協力という名の外交が求められることを意味すると考えたのであり、その限りにおいて高坂は日本の外交政策の変化の可能性と必要性を見出していたと言えるのではないだろうか。

第二章 安全保障政策の日独比較：ベルトラム「ドイツと日本：核武装に至る軍備増強？」

日独の成長する経済力と地域における外交政策上の責任の増大は、両国の安全保障・防衛政策にどの程度の影響を及ぼしたのか。それは、これまでの防衛力のより一層の強化の必要性を意味するのか。その場合、核武装に至るまでの軍備増強の必要性があるのか。

本章では、クリストフ・ベルトラム（Christoph Bertram）による日独の防衛政策の論考「ドイツと日本：核武装に至る軍備増強？」⁽¹⁾を取り上げ、彼の日独の安全保障・防衛政策の共通点と相違点の理解を明らかにし、両国の安全保障・防衛政策の変化の可能性に対する彼の評価を考察する。

ベルトラムは戦後（西）ドイツの著名な外交安全保障政策についてのジャーナリストかつ政策提言者であり⁽²⁾、この当時（1970年代）はイギリスの国際戦略研究所（IISS）の所長を務めていた。ベルトラムは同論考の目的として、1）両国の現在の安全保障政策と漸進的変化を示唆するダイナミックな要因を明らかにし、2）両国の安全保障政策の将来の変化の可能性を検討する手がかりとして、日独の核武装の可能性を仮説的に検討し、3）両国の安全保障政策の長期的与件と選択肢を浮き彫りにすると述べる⁽³⁾。以下に彼の議論を見てみよう。

1. 日独の安全保障政策の現状

まず現在の安全保障政策について、ベルトラムは日独の安全保障政策はその

注目すべき安定性によって際立っているとす。さらに共通点として、両国は自力のみによってではなく、米国との同盟においてのみ危険から守られていると認識している点とを挙げる。

しかし、安全保障における対米依存では共通しているものの、それに対する両国の認識に相違点があると指摘する。一つは自国の位置づけと脅威認識である。西ドイツは自国がソ連の威嚇の主要目標であると位置づけ、ソ連を直接的軍事的脅威としてよりも優位な軍事力を背景にしたソ連による政治的操作という間接的脅威として認識している⁽⁴⁾。これに対して日本は、島国の意識から安全保障政策上自らを周辺的存在として位置づけている。それはアジアが米ソの第一戦場ではないという事実によって強化されている。西ドイツ同様日本にとっても安全保障の脅威は間接的なもの、すなわち、ソ連の軍事力による日本の独立性の制約と米国の行動のフリーハンドの制約である。しかし、日本は一方でモスクワから地理的に遠く、引き続きソ連の危険を強調するなどデタントへの見通しを誤ったにもかかわらず、他方でその軍事的努力は常に西ドイツの後塵を拝してきた。この矛盾の理由として、ベルトラムは日本の防衛・安全保障政策が第一に現実の脅威感情ではなく、むしろ米国の援護への要望に対応していることであると指摘する。例えば、自衛隊の構造は独立した日本の有事計画にはなくかつての米軍の配備モデルに対応している。防衛費はGNPの1%に抑えられ、自衛隊の地位は各省庁に比べて低いことにそれが表れている。すなわち、ベルトラムによれば日本の防衛政策は何よりも同盟政策である。ここでは具体的な危険の意識は、万が一の朝鮮半島有事を除いて欠如しており、防衛費・防衛努力は第一に米国との同盟への入場券とみなされているのであると論じる⁽⁵⁾。

これは部分的には西ドイツにもあてはまるが、心理学的前提状況が全く異なるとベルトラムは述べる。すなわち、対米同盟政策と自国の安全保障政策に対する当事者意識の有無である。西ドイツにとって脅威は把握できるものであり、

自己の防衛貢献は、ソ連の攻撃からの米国とその他の同盟国による西ドイツの防衛に対する担保である。すなわち、西ドイツは米国とその他の同盟国に対して安全保障を要求しているのであり、自国を安全保障の提供者ではなく、受益者として認識している。また同盟政策は米国との結合以上のものを意味する。すなわち、安全保障におけるその他の西側諸国からの西ドイツの孤立を阻止するという機能である⁽⁶⁾。これに対して日本の同盟政策はより戦術的に理解されている。すなわち、依然として米国の要求に部分的に対応するが、明確な自発的動機は欠落している。そこでは、自衛隊は日本の安全保障要求というより米国の圧力の結果であり、日米安保条約はしばしば自己の安全保障政策を体現するものではなく、米国の利益への日本の譲歩と見られている。なるほど日本の政治指導者は、基本的には安保条約を自国の領土の安全保障へ寄与するものと理解しているかもしれないが、それは米国に対して同様、国内世論に対しても戦術的考慮からしばしば別の印象を与えてきたとする。ベルトラムはこのような政策、すなわち安全保障に対する受動的・消極的対応は、一方では日本の防衛負担の限定という点においては非常に成功したが、他方で国内政治及び外交政策上のリスクを生み出したと指摘する。すなわち、国内における安全保障と自衛隊をめぐる政治的コンセンサスの不在であり、さらにそのような対応は、日本の安全保障に対する米国の利益が日本の安全保障要求自体を上回っている限りにおいてのみ成立するというリスクを孕んでいる。この点で米国のヴェトナムでの敗北は、しぶる同盟国という立場が引き続き有益であるかについての日本側の再検討の契機となったのではないかと、ベルトラムは日本の安全保障政策の変化の可能性を示唆する⁽⁷⁾。

もっとも、ベルトラムは日独の安全保障の制約条件において変化の兆しらしいものは見えると指摘しつつも、それは米ソが決定する安全保障政策の座標軸の枠内での不安定・変動・動揺にとどまっており、これまでの安全保障政策を特徴付けてきた安定性が継続する可能性の方が高いとしている⁽⁸⁾。しかし同時

に将来の変化の可能性を更に検証するとして、両国の核武装の可能性を事例として挙げている。以下に見ていく。

2. 核武装に至る軍備増強？

まずベルトラムは、両国は明白に核保有国の地位を否認した最初の国々に属すると述べる。西ドイツは1954年に核兵器の製造と単独での使用を否定し、日本は1967年に「非核三原則」を表明した。しかし両国ほど国際社会において核兵器保有の可能性を懸念されている国はないと指摘する。かかる両国の明示的な非核政策とその核武装の可能性に対する広汎な懸念の乖離は、何に由来するのだろうか。その理由としてまず挙げられるのが、第二次世界大戦の経験である。フランス、中国、インドの核武装や核実験は国際的に受容されたのに対し、日独の核武装は全世界で破滅として、両国が世界を史上最も破壊的な戦争に陥れた過去への回帰として見なされるであろうと述べる。さらに、核実験のデモンストレーションのみならず、核保有に向けた努力を行うだけでこうした恐怖を引き起こすであろうと付け加える⁽⁹⁾。

ここで興味深いのは、ベルトラムが歴史的な理由、すなわち過去の記憶からのみでは両国の核武装に対する強い懸念は説明できないと指摘している点である。なぜなら、それは記憶の徹底性に依拠しているのであるから、若い世代より年配の政治家の方がより強く懸念を抱いていなければならないはずである。また両国の民主主義の信頼性と戦後30年におよぶ国際的安定へのコミットメントという印象の下、徐々にその過去の記憶の重要性が薄れていかなければならないはずである。さらに両国は狂人国家ではなく、多くの点でむしろ国際舞台の模範生であるから、もし両国が核武装してもそれは南アフリカやリビアが持つよりましなのではないかという考えも成立する⁽¹⁰⁾。

これに対し、ベルトラムは両国の核武装への明白な懸念にはより深い根拠があると指摘する。すなわち、両国は30・40年代において平和の攪乱者であっ

たというばかりでない。その敗北は同時に第二次世界大戦後発展した新しい国際システムの基礎であり、かつ両国の非核保有国という立場は同システムの支柱であった。両国の核武装は、パックス・アメリカナの下で発展した西側世界の崩壊の最も劇的な誇示となるであろう。したがって、両国の核武装はこの点において、フランス・中国・南アフリカのそれとは決定的な違いがある。すなわち、ベルトラムはここで両国が「敗戦国」かつ「非核保有国」であることを前提として戦後国際システムが成立かつ存続していることを指摘しており、従ってその後30年経とうと容易に変化しないのだと示唆しているのである。なぜなら、両国の核武装は世界レベルの安全保障のより深刻な危機を象徴するからである。このことは日独両国の側にも当てはまる。西側の安全保障システムがある程度機能している限り、それは両国がその中心的位置にあるがゆえに核武装よりはるかに多くの安全を提供する。もし両国が核保有国になることを決心すれば、それは現在の状況に対して安全をさらに強化することにはならない。逆に今日のシステムの崩壊に由来する劇的なまでの安全の喪失を甘受することになるとベルトラムは述べる。したがって、程度の差はあれ、両国は核保有の選択への道を絶たれるのを望まない一方で、同様にその道を歩む必要がないことを望んでいるとする⁽¹¹⁾。ここでベルトラムが言わんとしているのは、西側の安全保障システムに統合されていることが両国の安全保障上の利益につながっているがゆえに、両国にとって究極的には核武装に象徴される自立的軍事情策の拡大は、軍事的安全保障の観点からはかつてほど意味を持たなくなったという事実であろう。これは第一章でヴァーグナーや高坂が指摘した点とも共通する。すなわち、当初は敗戦と国際環境に由来する対外的必要から選択した西側との協調を旨とする外交政策が、両国自身にとっても自立的外交によるフリーハンドの拡大よりも有益となったがゆえに、それを変更する動機がうすれたという認識である。

それでは、両国の核武装の可能性はあるのか。まずその技術的能力と核政策

についてはどうか。ベルトラムは両国の共通点として、一方で米国の同盟国としてその核の傘の下にあり、NPT条約に加盟して「非核保有国」の立場を明言しながら、他方で民生用の核技術においてはトップクラスであり、第三世界諸国への原子力産業のインフラの輸出が可能な核供給国グループのメンバーであることを挙げる。すなわち、両国は技術的には核武装できる能力を持ちながらも政治的にそれを自制している「非核保有国」なのである。

他方、両国の相違点としてベルトラムが挙げるのが、西ドイツは自国の軍での核兵器の使用を前提とし、NATOの核戦略を協議する核計画グループのメンバーとして積極的にコミットしているのに対し、日本ではより厳格な非核政策を採用しており、米国の核の使用だけでなくその持ち込み（核兵器を搭載した米国の搭載機の基地使用や艦船の寄港）についても適用されることで、米国による核兵器の使用を困難にしている点である。

現状が続く限りでは両国とも独自の核武装を模索していないとしつつも、ベルトラムは両国が核保有を目指す可能性として、現在の安全を保障する同盟システムが自国の安全保障要求を満たせなくなる場合のみが考えられると論じる。このようなケースとして具体的に想定されるのが、両国が安全保障政策の基軸としている二つの領域における変化である。つまり、1) 両国に米国の核の傘を提供している同盟の崩壊と、2) 現在超大国による核抑止（相互確証破壊）と米国の同盟国への拡大抑止を可能にする、米ソ二超大国による核の独占が崩れたときである⁽¹³⁾。以下、ベルトラムは各ケースにおける両国の核武装の可能性を検証していく。

1) 同盟の崩壊：

この場合は、国際情勢の根本的転換、すなわち、米国の核の傘が同盟国の安全を保障できなくなった場合に起きうる。しかしその場合でも、両国が核武装に向かう可能性は低いとベルトラムは論じる⁽¹⁴⁾。その理由を両国の核武装の可

能性を比較検証することによって明らかにする⁽¹⁵⁾。すなわち、日本と西ドイツを比較した場合、その地理的位置（日本が東西対立の周辺に位置するのに対し、西ドイツは東西対立の最前線にある）と EC に象徴されるような政治統合の枠組みの有無により、日本の方が独自の核武装や中立という選択をとりうる可能性が高いと指摘しつつも、ベルトラムは両国にとって米国との同盟は自らの安全保障の要求を満たすと考えられており、たとえそれが米国の核の傘の崩壊と同盟の弱体化によりもはや正当化しえなくとも、日本は通常兵器による防衛や中立という他の選択肢があるがゆえに、西ドイツは核武装による西欧の同盟諸国における孤立というリスクゆえに、両国は独自の核武装にその救済策を見出さないであろうと結論づける⁽¹⁶⁾。

2) 核兵器の拡散：

両国の近隣地域における核保有国が増加した場合、1) 軍事的安全保障の理由、2) 政治的威信上の理由のいずれかによる両国の核武装の可能性が検証される。ベルトラムはこの点で両国の比較の限界が露呈すると指摘する。すなわち、西ドイツの場合、ヨーロッパの状況は二つの同盟システムの秩序（NATO と WTO（ワルシャワ条約機構））と東西の分断により安定しており、中立国や東欧諸国のいずれの国の核保有の可能性も西ドイツを始めとする西欧諸国にとって軍事的脅威を意味しないとする。また政治的威信上の理由についても、西ドイツにとってはほとんど意味をもたないとする。なぜなら、核保有国のイギリスとフランスの影響下でのヨーロッパの緊密な核協力の可能性が、確かにわずかではあるが、西ドイツに核を保有しないことに対する劣等感を掻き立てさせない点で有効であるからと述べる。ここでも、西ドイツの安全保障政策における西欧諸国との緊密な関係および協力の重要性をベルトラムは強調している⁽¹⁷⁾。

他方、日本をめぐる状況はまったく異なるであろうとベルトラムは述べる。アジアの勢力均衡はいまだ流動的であり、新しい権力要因が根本的変容をもた

らしうとする。軍事的安全保障の理由からの核武装についての中国の核戦力の増強が挙げられるが、日本は現在でも中国を軍事脅威として認識しておらず、それが変化するとしたら、中国が核威嚇を行う場合であろうと述べる。しかし、その際でも日本は直ちに独自の核武装に走るのではなく、さしあたりは米国との同盟の緊密化やソ連との協力の強化に向かうであろうとし、中国の権力要求を抑える手段がもはやない場合において初めて、日本は自前の核による安全保障の必要性に万難を排してもたどり着くかもしれないと述べる。

それは逆説的に言えば、核拡散による核武装の理由として、日本にとって政治的威信の議論の方が軍事的安全保障のそれと比べてより一層重要であることを意味しているのかもしれないとベルトラムは指摘する。すなわち、ある大国の核兵器の増強ではなく、ある小国の核保有要求により日本は核オプションを考慮するようになるのかもしれないとする。その唯一の実例としてベルトラムが挙げるのが韓国の核武装の可能性である。なぜなら、韓国が核武装によって自らの外交的・政治的立場の格上げに成功することは、日本のアジアにおける大国としての地位を脅かすことを意味するからである。その理由としてベルトラムは、米国の優位によって日本がアジアにおける影響力を非軍事大国として発揮できたという状況を指摘する⁽¹⁸⁾。

以上、両国の核武装の可能性を仮説的に検討した結果、ベルトラムはそれにより日独の戦略的立場における重要な相違点が明らかになったとし、次の三点を指摘する。

- (1) 西ドイツはヨーロッパにおける万が一の戦争の主要攻撃目標として自己を評価している。日本は単独で、かつ第一義的に東西間の攻撃目標にならないという前提から考えることができる。
- (2) 西ドイツにとって近隣諸国との協力への緊密な政治的統合は安全保障政策の基本的要件である。孤立は不安定を意味する。それに対して日本は孤立を実行できる。それどころか、日本はユーラシア大陸における近

隣の大國間の対抗関係から戦略的な漁夫の利を得ることができる。

- (3) 異なる戦略的立場が異なる選択肢の範囲をうむ。地域的結合により独自の核武装は西ドイツにとって国際状況が全面的に変容した場合でも魅力的とは到底言えず、危険である。それに対して日本は独自の核武装を決断することができるし、それによって必然的に自らの安全が脅かされることはない。しかしかかる状況の裏面もまた劣らず重要である。まさに近隣諸国との政治的統合により、西ドイツは大西洋同盟が崩壊した場合でも核を持たないという選択肢を持てるが、日本にとってはその選択肢はありえない。同時にヨーロッパでの協力が西ドイツに核保有国の地位に近い立場という外観を与える。というのは、それは核保有の拡散という世界においても独自の核戦力なしに自らの安全の要素を担保できるからである⁽¹⁹⁾。

すなわち、日独の核武装の可能性の検証を通じて両国の戦略的位置の相違と地域機構の有無が強調されていると言えよう。

3. 相違点から共通点へ？

最後にベルトラムは比較の結果相違点の方が顕著になったと述べつつも、将来の変化の可能性を検証する手掛かりとして一方が他方に収斂する可能性を検討している。

まず日本の安全保障政策の諸条件が西ドイツのそれに近づく可能性について、ベルトラムはこれまで日米安保条約や自衛隊に反対していた左派政党の歩み寄りによる日本国内における安全保障政策をめぐるコンセンサスの成立の可能性を指摘する。かかる論調の変化の背景として、ベルトラムは将来の安全保障状況に対するベシミスティックな展望があるとし、考えられる三つのシナリオを挙げる。一つは米国の東アジアの安全保障からの後退の可能性、もう一つは中国が毛沢東の死など国内の混乱の継続により東アジアにおけるソ連のバラ

ンサーとしての役割を果たしえないリスク、最後に日本の安全保障状況にとってより一層決定的なシナリオとしてベルトラムが挙げるのは、ソ連の経済の将来にとってのシベリアの重要性の増大やそれに伴うソ連の安全保障意識の変化である。それはソ連の戦略におけるヨーロッパ重視から東アジアへのコミットメントの拡大という変化をもたらすことで、日本が従来抱いていた東西対立の辺境地という自己認識を困難なものにするかもしれないと指摘する。もっともベルトラムは他方でこうしたシナリオはあくまで推測の域を出ないとしつつも、かかる推測自体が日本の安全保障をめぐる諸条件がいかに変化に曝されているかを明らかにすると述べる。戦後30年の間日本は西ドイツと違って、危険に直面することなく安全保障政策を遂行することができた。具体的には米国の抑止力とプレゼンス、中ソ対立およびソ連の安全保障政策における対ヨーロッパ・西側への専念によって守られてきた。しかし今後変化するに違いないと断言できないものの、その可能性はあるとし、将来において西ドイツ同様、ソ連が直接的脅威となり、安全保障政策の選択肢としての中立が非現実的なものになるかもしれないと分析する⁽²⁰⁾。

次に西ドイツの安全保障政策が日本のそれに近づく可能性について、ベルトラムが指摘するのが、西ドイツの外交防衛政策の基軸である多国間枠組が危機に陥る可能性である。その兆候として挙げられるのが、EC内における加盟国間の政治的志向の違いや経済力の格差の増大、それによる西ドイツの負担の増大およびNATO内における西ドイツ連邦軍と米軍の役割の突出である。しかしこのリスクについて、ベルトラムは否定的である。なぜなら、ベルトラムは繰り返し西ドイツの安全保障政策においていかに多国間枠組が基軸であり続けてきたかを強調しているからである。仮にNATOが将来事実上米国と西ドイツの双務同盟になった場合、それは西ドイツの利益に適うものではない。日本を例に挙げながら、米国のような世界大国との二国間同盟におけるジュニア・パートナーの孤独は西ドイツにとって恐ろしい実例であるとまで断じる。さら

に西ドイツの政治にとって重要な準拠枠組としてベルトラムが強調するのが、西欧諸国との緊密な協力である。もしそれが崩壊すれば、米国との緊密な協力によってスムーズに代替されることはなく、かかる展開がもたらすトラウマは西ドイツが再統一の代償としての自発的な「フィンランド化」から核武装による自主防衛に至る極端な解決策に走る危険性をはらむと論じる⁽²¹⁾。この点からベルトラムが西ドイツの安全保障政策においていかに EC に代表される西欧諸国との政治的協力を重視しているかを看取することができよう。

最後に両国の安全保障政策が将来において収斂する可能性について、ベルトラムはこうした比較は魅力的であるかもしれないが、有益ではないと評する。どちらも相手のモデルになることはできないのであり、その理由としてベルトラムが強調するのが、米ソ二極構造の終わりと多極化という今日の国際政治状況である。なぜなら「安全保障は現在も未来もとりわけ各自の地域に特殊な諸条件によって決定される。西欧は極東ではなく、極東は西欧ではない。たとえ両国がソ連とその勢力圏に隣接し、米と同盟関係にあるとしても」だからである。さらに両国の比較についてベルトラムは消極的な評価を下す。以下に彼の言葉を引用する。

なるほど日独はあらゆる地域の相違点にも関わらず相互に学ぶことは可能であり、少なくとも相手の失敗を回避できるかもしれない。しかし一方の教訓が実際に他方の安全保障問題に当てはまることはまれであろう⁽²²⁾。

以上、ベルトラムの日独の安全保障政策の比較考察を概観してきた。ここから読み取れる示唆を以下に述べたい。

第一は、日独の安全保障政策の将来の変化の可能性に対する慎重な見方である。その理由としてベルトラムが挙げるのが、西側同盟を含む現在の国際システムが、両国が「敗戦国」であり、かつ「非核保有国」であることを前提にし

ていることである。他方で、かかる国際システムに対して両国は自立の制約を受容する形で組み込まれることを選択したが、同時にこのシステムは両国にとって軍事的安全保障の利益と近隣諸国との関係の安定という政治的利益をもたらした。したがって、そこから離脱して自立的安全保障政策を追求することは両国にとって有益な選択肢ではなくなったのである。その結果核武装の可能性について、両国は技術的には核保有国になる能力をもちながら政治的にそれを自制する「非核保有国」であり続けるとベルトラムは指摘する。

第二に、ベルトラムが日独の相違点を強調している点である。とりわけ両国の地理的・戦略的位置づけの違いと地域統合機構の有無が強調される。それにより、日本の方が西ドイツと比べて中立や核武装を選択する可能性が高いと指摘される。

これに関連して第三に挙げられるのが、ベルトラムが西ドイツの安全保障政策における西欧諸国との緊密な協力とその枠組を非常に重視している点である。とりわけこれは日本がうまく対応しているものの、米国との二国間同盟のジュニア・パートナーとして甘受する孤独に言及している点に顕著である。ここから伺えるのは、ベルトラムが一方で西ドイツの安全保障政策における米国のプレゼンスの重要性を認識しつつも、他方で西欧諸国との緊密な協力枠組を、対米依存を相対化するものとして評価し、かつそれが近隣諸国との関係の安定を保証することで、西ドイツがかつてのように孤立に陥ることを回避するものとして評価していることである。

最後に日独の比較の有効性について、両国が置かれた安全保障環境の違いを強調したベルトラムの消極的な評価である。これは米国のヘゲモニーの後退を受けた、世界政治における自立と役割の増大を志向する日独の協力の可能性についての彼の消極的な姿勢を窺わせる。この点で編者であるバーリングの問題意識とのずれが見られる。それはおそらく西ドイツの自立の確保の手段をめぐる両者の見方の違い、すなわち、米国との積極的協力による自立の確保を重視

するバーリングと西欧諸国との緊密な協力により米国に対する一定の自立を重視するベルトラムの違いの現れであるように思われる⁽²³⁾。

おわりに

ここでは、まず第一章と第二章で概観してきたヴァーグナー、高坂、ベルトラムによる70年代の日独の外交安全保障政策の比較から得られた知見を整理したい。

三者の共通点として挙げられるのは、70年代の国際政治の変容により日独には自立と積極的役割の追求の余地が拡大したことを認めつつも、「臆病な巨人」としての両国の外交安全保障政策の将来的変化の可能性（政治・軍事大国化）について総じて慎重な評価を下している点である。その理由として高坂とベルトラムは、日独の外交安全保障政策のみならず西側同盟を含む戦後国際システムの前提として敗戦国としての日独の存在が構造化されていることを指摘している。したがって、両者の戦後外交安全保障政策を変更することはそれが由来する戦後国際システムの動揺を意味するがゆえに、その実行は困難なのである。他方それに関連するもう一つの理由として、ヴァーグナーと高坂が強調するのが、戦後の相互依存が進展した世界の中で、経済中心外交と西側協調からなる両国の外交政策を転換し、自立的政策の拡大を追求することは、「通商国家」としての両国の国益に適わなくなっている点である。ヴァーグナーが述べるように、もはや自立的政策の拡大はかつてのような魅力を持たなくなったのである。戦後のパックス・アメリカナの下で、自立的国際権力の制約と引き換えに両国は経済成長を達成し、軍事的安全保障と近隣諸国との関係の安定化という利益を享受した。

また日独の相違点として強調されているのは、地理的・戦略的位置づけの相違と地域における多国間枠組みの有無である。ここで興味深いのは、高坂とベ

ルトラムが、対米依存を相対化するものとしてECに象徴される地域的機構の役割を評価している点である。とりわけ、当時の日本では対米ナショナリズムを背景とした安全保障政策をめぐる国内コンセンサスの不在が問題とされていたため、それは意味をもったし、高坂自身の関心にも適うものであった。

さらに比較という観点から、三者の論考について共通している点を指摘したい。1970年代当時の国際環境の変容を背景に、日独の外交安全保障政策の変化の可能性や両国の協力の可能性について検討するという実践的問題関心に裏付けられていることもあろうが、三者の議論は変化の可能性に対して慎重でありつつも、その可能性自体から目を閉ざしているわけではない点である。とりわけ、ベルトラムは結論において両者の比較から得られる示唆については消極的であるものの、日独の安全保障政策の変化の可能性について、核武装の可能性を仮説的に検証することによって考察していくというその姿勢は、冷戦という当時の状況を考えれば（逆にデタントと多極化による二極構造の緩和が背景にあったとも言えるが）、かなり柔軟かつオープンな印象を受ける。それゆえ、たとえば彼が日独の安全保障環境と戦略的位置の違いを強調し、かつ両国の安全保障政策の比較が相互に裨益することが少ないと述べても、われわれは彼の論考から例えば安全保障における対米依存がもたらす日本の外交の自立の問題について、示唆を受けることができるのではないか。つまり、ここで強調したいのは、これまでの日独の外交安全保障政策の比較研究にはそうした視点に欠けるきらいがあったのではないかということである。ともすれば、両国の外交安全保障政策の特異性（非軍事主義や経済中心外交など）に目がいきがちで、その要因を説明することに集中する余り、無意識のうちにそうした特異性を前提とした議論に陥ってはいなかっただろうか。なるほどそれはある事象の要因の分析という点では意味があるが、その変化やダイナミズムを捉えそこねるという問題があるのではないか。なぜこのようなことを述べるのかというと、近年のシュレーダー政権以降のドイツの外交安全保障政策の変化、とりわけその自己主張の高

まりに対して、日本では必ずしも正面から受け止められた上で議論されてこなかったように感じるからである。歴史問題について、対米関係について、あるいはユーロ金融危機についてドイツが見せる自己主張や自国の国益の強調に対して、われわれは安易に「ドイツは過去の克服を通じて、フランスをはじめとする国々との和解に成功したから」、「冷戦の終焉によって安全保障上の脅威がほとんどなくなったから」、あるいは「なるほどドイツは自己主張を強めているが、EUの牽引役としての役割を果たし続けている」という説明で片付けてこなかっただろうか。むしろドイツは「ヨーロッパのドイツ」であり続けた結果、EUは事実上「ドイツのヨーロッパ」になりつつあるという見方もできるのではないか。もちろんこれはドイツがかつての自立的な権力政治を展開するヘゲモニー志向の大国に戻りつつあるということではなく、あくまでEUの中での多国間主義を基礎とする大国という意味においてである⁽¹⁾。おそらく、この問題を解く鍵は依然として権力政治を本質とする国際政治において、自立への欲求と国際政治環境の要請をバランスさせる営みとしての外交にあると思われるので、ひき続き両国の外交安全保障政策の比較についての考察を今後の課題としたい。

最後に、われわれは日独の外交安全保障政策の比較から何を学ぶことができるだろうか。

なるほど今日の世界政治からみた場合、日独の比較についてのベルトラムの評価は的を得ていると言える。冷戦の終わりとドイツの統一はドイツの安全保障環境を劇的なまでに改善し、戦後の西欧諸国による経済統合から出発した欧州統合は現在東欧諸国を含むEUとして政治や安全保障政策における統合の深化を進め、その中でドイツはリーダーシップと影響力を高めつつある。しかしそれはもちろんEUにおけるドイツの役割と負担の増大と他の加盟国の動向の影響を受けやすくなることを意味し、現在のユーロの金融危機はその証左としてドイツに重くのしかかっている。他方、日本はドイツとは対照的に、北朝鮮

の核問題や中国の軍事的台頭など冷戦後安全保障環境は悪化し、90年代におけるバブル経済の破綻以後の失われた20年において経済的停滞から脱却できないまま、政権交代に伴う国内政治の混乱も相まって、後退しつつあるアメリカと台頭する中国の板挟みにあって積極的な対外政策を打ち出せないでいる。しかし、世界経済の成長センターとしてのアジアの存在感の高まり、アメリカの一極支配の終わりとして「太平洋国家」としての自己の再定義および中国の経済的軍事的台頭は、逆説的に東アジアの政治・経済・安全保障における日本の存在感を高めていると言え、それはグローバル化によって国益の確保と拡大を巡る国家間の競争が激しくなっていることと軌を一にする。その意味で日独は直面する課題の内容は異なれど、自立への欲求と他国の利益をはじめとする国際環境の要請をバランスさせる外交の必要性もまた高まっているのであり、その点で両国の比較から学ぶ意義はあると言えよう。

最後に高坂が冷戦が終わる直前に西ドイツと比較しつつ、今後の日本外交について考察した論考である「日本外交の弁証」(1989年)に触れたい。冷戦の終焉がアジアの外交の活発化をもたらすことを予期しつつ、他方で西ドイツと日本の置かれた地理的・戦略的位置の違いを明確に認識しつつも、日本外交の課題を指摘した高坂の以下の言葉は、現在も同じ課題を抱えるわれわれにとっても示唆に富むのではないだろうか。

今日の新しい状況は外交関係の多角化である。そして日本にとっての落とし穴は、西ドイツと違って日本が多角的外交をそれほど切実に必要とはしないことにある。必要性は小さくてもやはり存在はするから、それをまったくしないのは危険である。西ドイツの前首相シュミット(Helmut Schmidt)は、「西ドイツにはかなりの友人があるが、日本にはない」と言った。それはある程度までは、日本の立場が恵まれていること—とくに島国の外交の有利さを認識していないため—の発言である。日本と西ドイツでは「友人」の必要度と態様が異な

る。にもかかわらず、彼の発言は日本外交への忠告として傾聴に値する⁽²⁾。(傍点は筆者による)

注

はじめに

- (1) 本稿では「ドイツ」という単語を用いる際、1949年から1989年の旧西ドイツおよび90年以降の統一ドイツを指す。
- (2) Saori N. Katada/Hanns W. Maull/Takashi Inoguchi (ed.) *Global Governance. Germany and Japan in the International System* (2004), p. 2f. 私見では、この傾向は80年代に日本において教科書検定や閣僚の靖国神社参拝を中心とする歴史問題が近隣諸国との間でクローズアップされたことを機に、そうした問題に対する両国の対応や取り組みへの関心が高まったことによってより強化されたと思われる。例えば、日独の研究者による比較研究論集として1994年に刊行された山口定・R・ルブレヒト編『歴史とアイデンティティ：日本とドイツにとっての一九四五年』(思文閣出版、1994年)においては、戦後については歴史問題・教科書問題を含む歴史教育問題についての比較が多数を占め、戦後の日独の外交比較は第四章の一節を構成するに止まっている。同書における日独の外交比較についての論者は、以下の通り。高橋 進「日本外交とドイツ外交—「外交政策の在り方」に関する比較—」, 同, 451—460頁, ヨアヒム・グラウビッツ「一九四五年以後のドイツと日本の外交政策—ドイツの視点から見た比較」, 同, 461—473頁。
- (3) 大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム』中央公論社, 1988年。
- (4) Thomas U. Berger, *Cultures of Antimilitarism: National Security in Germany and Japan* (Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press, 1998).
- (5) 例えば、日独の外交安全保障政策の特徴を定義するものとして「シビリアンパワー」という概念を最初に提唱したHans W. Maull, “Germany and Japan: The New Civilian Powers”, *Foreign Affairs* 69, 5, 1990, pp. 91-106.

1945年以前の日独の軍部、政軍関係の比較が中心で、戦後についてはアデナウアーと吉田茂の比較や、ソ連との国交回復、左翼政党(社民党(SPD)と社会党)の比較など断片的に行っているものとして、三宅正樹『日独政治外交史研究』河出書房新社、1996年。日独の開発協力政策を比較したものとして、加藤浩三『通商国家の開発協力政策—日独の国際的位置と国内制度との連関』木鐸社、1998年。冷戦の終焉後も政治・軍事大国への意思を見せず、従来の外交路線を維持する日独の外交安全保障政策を分析したものとして、Roberta Haar, *Nation States as Schizophrenics: Germany and Japan as post-cold war Actors* (Praeger, 2001). 冷戦下にお

「二人の臆病な巨人？」再読一戦後日独外交安全保障政策比較試論

いてパックス・アメリカーナを支えてきた日独の対外政策を比較分析し、グローバル化に直面する中でグローバル・ガバナンスにおける米国に次ぐ重要なアクターである両国の対外政策を考察したものとして、Saori N.Katada/Hanns W. Maull/Takashi Inoguchi (ed.) *Global Governance. Germany and Japan in the International System* (Ashgate, 2004). 両国の歴史問題に対する和解と謝罪政策を比較し、通常ドイツの成功と日本の失敗が語られることが多い同論点について、謝罪の有無は必ずしも国家間の和解を左右するものではなく、むしろドイツのそれが特殊であったと結論づけたものとして、Jennifer Lind, *Sorry States: Apologies in International Politics* (Cornell University Press, 2008) がある。その他 Kozo Kato, *Web of Power* (Lexington Books, 2002), Peter J. Katzenstein, "Same War, Different View: Germany and Japan, and the War on Terrorism," *Current History*, Dec. 2002, 101 (659), pp. 427-435.

- (6) 高坂正堯「日本外交の弁証」(初出, 1989年)『高坂正堯著作集第四巻』都市出版, 2000年, 514頁。
- (7) Berger (1998), Haar (2001) など。
- (8) 統一ドイツの安全保障政策については、中村登志哉『ドイツの安全保障政策：平和主義と武力行使』一藝社, 2006年。
- (9) 近年のドイツ社会における戦後のタブーを相対化する傾向を扱ったものとして、三好範英『戦後の「タブー」を清算するドイツ』亜紀書房, 2004年。
- (10) Gunter Hellmann, "Normatively Disarmed, But Self-Confident: German Foreign Policy 20 Years after Reunification," *Internationale Politik. Global Edition*, 3 (2011), pp. 45-51.
- (11) 神余隆博『多極化世界と日本外交戦略』朝日新書, 2010年, 258-259頁。
- (12) 「臆病な巨人」という表現は、高坂によればニューヨーク・タイムズ紙のローゼンタール記者が最初に用いたようである。高坂正堯(初出, 1964年)「海洋国家日本の構想」『高坂正堯著作集第一巻』都市出版, 1998年, 139-172頁の130頁。
- (13) 日本側からは坂井榮八郎, 猪木正道, 秦郁彦, 佐藤誠三郎, 藤巻新平, 島野卓爾, 高坂正堯, 並木信義, 桃井真, 西義之, ドイツ側からはエーベルハルト・イエツケル (Eberhard Jäckel), ベルント・マーティン (Bernd Martin), クルト・ガスタイガー (Curt Gasteyger), ゲアハルト・ヴェティヒ (Gerhard Wettig), ベルンハルト・グロスマン (Bernhard Grossmann), ヴォルフガング・ヴァーグナー (Wolfgang Wagner), クリストフ・ベルトラム (Christoph Bertram), ゲーブハルト・ヒールシャー (Gebhard Hielscher) が寄稿している。なおパーリングのフライブルク大学の恩師であり、当時西ドイツの駐日大使を務めた外交官・国際法学者として著名なヴィルヘルム・グレーヴェ (Wilhelm Grewe) も「日本とドイツ—昨日, 今日, 明日」

と題する論考を寄せている。

- (14) Arnulf Baring/Masamori Sase (hg.) *Zwei zaghafte Riesen? Deutschland und Japan seit 1945* (Stuttgart/Zürich, 1977), S. 16.
- (15) Ebenda, S. 17. さらにバーリングは「序」で、本書の執筆のための作業会議において日独においては共通点より相違点の方が多いという結論が出たと述べてつても、「かかる日独のパートナーシップの可能性は、両国の共通点と相違点とは別に検証される。例えば内政における違いはそれほど重視されなかった、なぜなら新しい世界秩序の模索が両国をして協力に向かわせざるをえないから」(S. 21)とし、いわば「外政の優位」とも呼びうる立場を「序」を通じて繰り返し表明している。
- (16) 本稿で取り上げるのは高坂正堯、ヴォルフガング・ヴァーグナー、クリストフ・ベルトラムの論考であり、桃井真のそれは日本のみを扱っていることから除外した。もっともそれは桃井の論考に検討の価値がないということを意味するものでは毛頭ない。

第一章

- (1) Baring / Sase (hg.) *Zwei zaghafte Riesen? Deutschland und Japan seit 1945* (Stuttgart / Zürich, 1977), S. 412-413. (以下, “*Zwei zaghafte Riesen?*” と略す)
- (2) Ebenda, S. 412-416.
- (3) Ebenda, S. 417-428.
- (4) Ebenda, S. 429-431.
- (5) Ebenda, S. 431-434.
- (6) Ebenda, S. 434-436.
- (7) Ebenda, S. 436-437.
- (8) Ebenda, S. 437-438.
- (9) Ebenda, S. 438-441.
- (10) Ebenda, S. 441.
- (11) Ebenda, S. 443-445.
- (12) Ebenda, S. 445-446.
- (13) Ebenda, S. 446.
- (14) 高坂は70年代初めに著した論考で既に、70年代の「多角的バランス」の時代に必要な外交政策として「同盟国」もしくは「友好国」の多角化を挙げ、これまでの協力関係が米国に限定されていたことを問題視、ヨーロッパ諸国との協力の強化を提唱している。高坂正堯(初出, 1971年)「新外交時代の構想」『前掲書』422-450頁。

- (15) “*Zwei zaghafte Riesen?*”, S. 446.
- (16) Ebenda, S. 447.
- (17) Ebenda, S. 448–451.
- (18) Ebenda, S. 451.
- (19) Ebenda, S. 452.
- (20) Ebenda, S. 453–454. 安全保障をめぐる世論の分裂という戦後日本の外交政策の課題は、高坂がその論壇のデビュー作である「現実主義者の平和論」(1963年)以来一貫して追究してきたテーマであった。さらに彼は「戦後日本外交における現実主義と理想主義」(1969年)で、その背景にあるものとして対米ナショナリズムの存在を指摘しており、かかる問題意識がこの論考においても反映したと言える。高坂正堯「現代主義者の平和論」(初出、1963年)『前掲書』9–26頁、同「日本の外交論議における理想主義と現実主義」(初出、1968年)『同』517–543頁。
- (21) “*Zwei zaghafte Riesen?*”, S. 458–459.
- (22) Ebenda, S. 459.
- (23) Ebenda, S. 460.
- (24) Ebenda, S. 460–461.
- (25) Ebenda, S. 461–462.
- (26) Ebenda, S. 462–463.
- (27) Ebenda, S. 463.
- (28) Ebenda, S. 464–467.

第二章

- (1) Christoph Bertram, “Deutschland und Japan: Aufrüstung bis hin zur Atom-macht?,” “*Zwei zaghafte Riesen?*,” S. 518–542.
- (2) ジャーナリストとしては、1982年から1998年までドイツの高級週刊誌「ツァイト (Die Zeit)」の政治部部長・外交政策の記者を、政策提言の分野では1997年から2004年まで政府系のシンクタンク「学術政策財団 (Stiftung Wissenschaft und Politik)」の研究所長を歴任している。
- (3) Bertram, S. 518.
- (4) Ebenda, S. 519.
- (5) Ebenda, S. 520–521.
- (6) Ebenda, S. 521.
- (7) Ebenda, S. 521–522.
- (8) Ebenda, S. 522.
- (9) Ebenda, S. 523–524.

- (10) Ebenda, S. 524.
- (11) Ebenda.
- (12) Ebenda, S. 526.
- (13) Ebenda, S. 527-528.
- (14) Ebenda, S. 528-529.
- (15) Ebenda, S. 529.
- (16) Ebenda, S. 530-531.
- (17) Ebenda, S. 531-532.
- (18) Ebenda, S. 533-534.
- (19) Ebenda, S. 536-537.
- (20) Ebenda, S. 537-540.
- (21) Ebenda, S. 540-541.
- (22) Ebenda, S. 542.
- (23) このようなベルトラムの対米自立への強い志向は、本書のための作業会議における議論においても顕著であった。米国におけるカーター政権の誕生がもたらす影響への対応について、桃井がパールハーバー攻撃やナチスによる強制収容所など過去の問題についての日独への批判と、両国の経済と貿易におけるダイナミックな発展に対する怒りが米国内において見られるとし、日独は慎重に行動し、米国の感情と行動様式を理解しなければならないと述べたのに対し、ベルトラムは日独は最終的に他者のお墨付きを常に期待しようとする欲求を抑えなければならないと述べ、両国はもっと自信をもって批判を受け止め、常にアメリカ人から両国の良き相互関係の称賛を求めるべきでないと主張している。なお在韓米軍撤退の予告などカーター政権の外交政策を巡る懸念の中、会議での大勢は、日独にとって米国との関係以外の選択肢はないが、強力な同盟国との関係でもっと自信と主体性を持ったほうが望ましいというものであった。
Ebenda, S. 23.

おわりに

- (1) この点については Gunter Hellmann のドイツ外交政策をめぐる一連の論考が参考になる。例えば、“Normatively Disarmed, But Self-Confident: German Foreign Policy 20 Years after Reunification”, *Internationale Politik. Global Edition*, 3 (2011), pp. 45-51 などを参照のこと。
- (2) 高坂正堯「日本外交の弁証」(初出, 1989年)『高坂正堯著作集第四巻』都市出版, 2000年, 531頁。